

重要

平成25年度学校納付金の月別口座振替金額一覧表（1学年）

【お知らせ】本科1年生～3年生の方については「公立高校の授業料無償化及び高等学校等支援金制度」が適用されます。これに伴い、段階別授業料負担額の判定(文部科学省の判定)が必要になりますので、前期授業料の振替日については下記のとおり5月27日以降とさせていただきます。(振替日については判定結果確定後連絡いたしますが、例年8月頃に判定結果が来ておりますので8月26日又は9月26日の振替日になると思われます。)

◎通学生

単位:円

区分	前期分 4月26日	前期分 5月27日以降	後期分 10月28日	合計
振替日				
※授業料	0	57,900	57,900	115,800
学生会入会金	500		0	500
学生会費	5,000		0	5,000
旅行積立金	10,500		10,500	21,000
後援会入会金	8,000		0	8,000
後援会費	25,000		0	25,000
取扱手数料	65	65	65	195
振替合計金額	49,065	57,965	68,465	175,495

※ 振替金額の確認に当たっては、次の点にご留意ください。

◆ 共通事項

- 入金は、前期分・後期分それぞれの振替日の**前平日まで**にお願いいたします。
- 振替日に引落ができなかった場合は、翌月の26日に再引落をします。以後、振替ができるまで、毎月の26日に引落をしますので、未納分を振替日の前平日までに入金願います。
なお、引落されない場合は、文書による督促が、国立高専機構本部より直接送付されます。
- 後援会入会金は、本校に兄弟等が在学している場合は免除となります。
- 振替合計金額には、銀行振替手数料を加算してあります。
- 領収書は発行しませんので、ご承知おき願います。

※ 授業料

(参考) 段階別授業料負担予定額

区 分	自己負担額 (年額)	自己負担額 (前期分)	自己負担額 (後期分)	就学支援金額
市町村民税所得割額が18,900円以上	115,800	57,900	57,900	118,800
市町村民税所得割額が18,900円に ①、②の合計を加えた額未満の世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数 ×11,100円	56,400	28,200	28,200	178,200
市町村民税所得割額が非課税	0	0	0	234,600

* 授業料については、上記段階別によって負担額が異なる予定です。(※通学生・寮生の負担額は18,900円以上の世帯の例を記載しております。)

◆ 寮生のみ

- 年の途中で入寮した場合は、入寮費、寮生入会金、及び寮生会費が入寮最初の月に加算されます。
- **給食費は、委託業者が直接別途徴収いたします。**

◎寮生

単位:円

区分	4月 4月26日	5月 5月27日	6月 6月26日	7月 7月26日	8月 8月26日	9月 9月26日	10月 10月28日	11月 11月26日	12月 12月26日	1月 1月27日	2月 2月26日	3月	合計			
振替日																
※授業料	0	57,900					57,900	0	0	0	0	0	0	115,800		
学生会入会金	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500			
学生会費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000			
旅行積立金	10,500	0	0	0	0	0	10,500	0	0	0	0	0	21,000			
寄宿料(共用室)	4,200	0	0	0	0	0	4,200	0	0	0	0	0	8,400			
寮費(入寮費)	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000			
寮費(運営費)	42,500	0	0	0	0	0	42,500	0	0	0	0	0	85,000			
寮費(暖房費)	0	0	0	0	0	0	別途お知らせします。(参考:平成24年度は年額27,000円)						0			
寮生会入会金	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300			
寮生会費	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400			
後援会入会金	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,000			
後援会費	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000			
取扱手数料	65	65					65						195			
振替合計金額	101,465	57,965					115,165						0	0	0	274,595